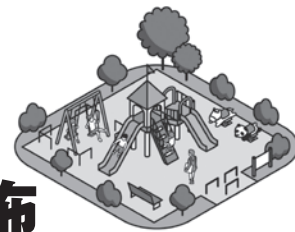


有田川防災公園（仮）基本計画策定に関する

オープンハウス型説明会の開催
パブリックコメント（意見募集）実施

問建設課（吉備庁舎）

有田川町では、「都市計画法」に基づき、おおむね20年後のまちの姿を展望しつつ、町全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にし、都市計画の基本的な方針を定めるため、令和5年（2023年）6月1日に都市計画マスタープランを策定しました。都市計画マスタープラン策定のために令和3年（2021年）10月に2,000人を対象とした住民アンケートを行った結果、「公園・緑地の整備及びスポーツ・レクリエーションの施設の整備」に関する意見が多く、中でも公園整備については「都市防災の避難地となる公園の防災機能の向上や整備」が望まれていました。本公園予定地は、有田川町都市計画マスタープランに防災公園として位置づけられ、平常時は町民の方々に愛される憩いの場として、災害時は防災拠点として活用できる防災公園として整備を進めるにあたり、防災公園基本計画に関するアンケートや有田川町防災計画等を踏まえ有田川防災公園（仮）基本計画（案）を策定しましたので、オープンハウス形式による説明会を開催します。また、広く皆さまの意見を募集するためパブリックコメント（意見募集）も併せて実施します。

— オープンハウス形式の説明会 —

説明パネルなどを展示し、事前予約は不要で開催中は参加者が自由に閲覧できます。質問がある方には担当職員からご説明させていただきます。見るだけでも結構ですのでお気軽にご参加ください。

説明会開催日時・場所

回	日時	会場
第1回目	12月15日（金）8:30～17:00	きびドーム 2階 多目的研修室
第2回目	12月16日（土）8:30～17:00	
第3回目	12月17日（日）8:30～17:00	

有田川防災公園（仮）基本計画についてのパブリックコメント（意見募集）実施

①意見提出期間	12月8日（金）～令和6年（2024年）1月10日（水） 8:30～17:15（役場開庁日時に伴う） ※郵送の場合は、令和6年1月10日（水）消印有効
②応募資格	町内に在住・在勤・在学・事務所または事業所を有する方
③閲覧場所	吉備庁舎2階建設課／金屋庁舎1階ロビー／清水行政局2階建設環境室 ※町ホームページでも公開します。
④提出方法	住所および氏名を明記の上、電子メール・郵送・FAX・持参のいずれかの方法で建設課に提出してください。
⑤意見の取り扱い	提出された意見を整理し、後日町の考えとともに町ホームページで公表します。公表の際、意見を提出された方の住所・氏名は公開しません。また、個々の意見に対し、直接の回答はしません。